けんぽだより



発行:日本発条健康保険組合

〒 236-0004

神奈川県横浜市金沢区福浦 3-10

TEL: 045-786-7539

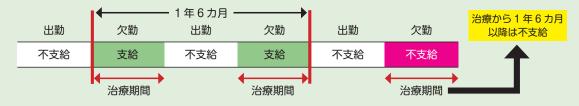
2022年1月からの健康保険組合法改正のご案内



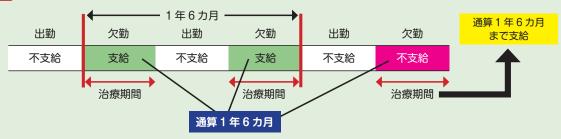
傷病手当金の支給期間の通算化

●現行 支給開始から1年6カ月を超えない期間まで支給(1年6カ月後に同じ疾病が生じた場合は不支給)

※例えば、がん治療について、手術等により一定の期間入院した後、薬物療法(抗がん剤治療)や放射線治療として、働きながら、 定期的に通院治療が行われることがある。



● 改正 支給開始を通算して1年6カ月の期間まで支給(延長される期限の限度はない)



法改正

任意継続被保険者制度の見直し

■保険料の算定基礎を変更することができる

場行 下記のいずれか低い方

①当該退職者の従前(退職時)の標準報酬月額

② 当該保険者の全被保険者の平均の標準報酬月額

改正 健保組合の規約により、従前(退職時)の標準報酬月額としてもよい

あるいは、上記②と従前の標準報酬月額の間の金額として定める額としてもよい。

当健保組合では、4月より従前(退職時)の標準報酬月額とすることで組合会(2月17日)で承認されました。

☑被保険者の生活実態に応じた加入期間の短縮化を支援する点から、被保険者の任意脱退を認める

場行 次のいずれかに該当する場合のみ資格を喪失する

①任意継続被保険者となった日から2年経過

②死亡したとき

③保険料を納付期日までに納付しなかったとき

④被用者保険・船員保険又は後期高齢者医療の被保険者となったとき

後 任意継続被保険者でなくなることを希望する場合は申出書を提出していただき、その月の月末に資格喪失になります

日本発条健康保険組合

令和4 (2022)年度 予算のお知らせ

令和4 (2022)年2月17日開催の日本発条健康保険組合 組合会にて令和4(2022)年度の予算が承認されました。

一般保険勘定							
被保険者数	10,200人	標準賞与額	1,536,000円				
平均年齢	42.32歳	被扶養者率	0.91人				
標準報酬月額	384,000円	前期高齢者加入率	1.60%				

一般保険勘定

収入・支出とも64億3.170万円の予算です。2021年度予算に対 して、7.450万円減となっています。

収入内訳保険料収入は53億2,000万円。2022年度は被保 険者数(10.200人)、平均報酬月額(384.000円)とし、被保険者 数は令和4年1月の任意継続被保険者に関する法改正の影響を考 慮し2021年度予算と同数、平均報酬月額は増加としています。 収入の不足分を補うため、別途積立金より、10億円を繰入れる 予定です。調整保険料収入は8.230万円、その他、国及び健康保 険組合連合会からの補助金、雑収入等を約2.940万円としました。

支出内訳 医療機関への支払い、加入者への付加給付金支払 いの基となる保険給付費は29億4.245万円。2021年度は新型 コロナによる受診控えが解消したため、2022年度は2021年度 見込比で6%程の増加を見込んでいます。

国への納付金は国の係数を基に算出されます。2022年度は28 億9.005万円となりました。2021年度見込に対して3億6.531 万円増となっています。これは前期高齢者納付金の増加による ものです。

保健事業費は1億8.600万円。2021年度見込より微増としてい ます。2022年度も新型コロナの影響を受けることを見込んでい ます。事務所費は1億1.880万円、各委託料の上昇と電話の録 音機設置の予定により、2021年度予算より微増しています。健 康保険組合連合会に対する財政調整事業拠出金は8,230万円、 その他雑支出で750万円を計上しています。また、事業所費以 外の各項目の予算不足に備えて、2億555万円の予備費を計上 しました。

介護保険勘定

収入・支出とも7億3,020万円の予算です。

収入内訳 保険料収入は6億9.800万円。2022年度は最近 の動向を踏まえ、被保険者数(5,890人)は2021年12月時の見 込数と同数、平均報酬月額(430.000円)も同様として算出して います。

支出内訳 介護納付金は国の係数を基に算出されます。介護 納付金が7億円を超えました。

介護納付金は高齢化により今後も増加することが予測されてい ます。

						(単位:十円)
	保	険	料	収	入	5,320,000
ıΙΩ	調	整 保	険	料収	入	82,300
4X	玉原	車補助・	健信	呆連交付	寸金	23,403
ת	雑		収		入	6,001
人	別	途 積	<u> </u>	金 繰	入	1,000,000
	合				計	6,431,704



(単位:千円)

	事	務	所	費	他	118,800
	保	険	給	付	費	2,942,450
支	納		付		金	2,890,050
	保	健	事	業	費	186,000
出	財政	女調 ء	色事美	業拠と	出金	82,300
	そ		の		他	212,104
	合				計	6,431,704



(単位:千円)

u =	保	険	料	収	入	698,000
以入	繰		入		金	32,200
	合				計	730,200

(単位:千円)

	介	護	納	付	金	720,000
文出	還	付 金	. =	予備	費	10,200
Ш	合				計	730,200

令和3年医療費通知を発行します

医療費通知に記載の金額と実際に医療機関等(病院·薬局)で支払った金額の確認をお願いします。

再発行はできません!大切に保管をしてください。

対象期間:2021年1月~2021年12月分 **発行時期**:2022年4月中旬~順次発送

ご留意いただきたい事項

医療費通知に記載されている医療費の内容は、 医療機関から健保へ請求が遅れた場合等で年の途 中までの場合があり、1年分の記載がない場合もあります。医療費控除をされる方は医療機関の領収書を基に記入をしてください。確定申告をする方も同様となります。

医療費控除等の詳細については管轄税務署にご確認 ください。



お子様の就職時には当健保組合の扶養を外す手続きをお忘れなく!!

次のような場合には当健保組合の扶養を外す手続きが必ず必要です。

- 1. 被扶養者が就職、結婚をしたとき
- 2.被扶養者のパート収入や年金収入が被扶養者の基準額を超えて継続的な収入になったとき被扶養者の基準額 60歳未満 130万円以上 60歳以上 180万円以上
- 3. 被扶養者が失業給付、傷病手当金(当健保組合給付)、出産手当金を受給しているとき など

手続きを忘れてしまうと

就職等により被扶養者の資格を喪失した後に当 健保組合の健康保険証を使用し医療機関を受診し た場合は、後日医療費(当健保組合負担額)を請求 させていただきます。

削除の手続きは忘れずに速やかにお願いします。

資格喪失証明書の発行について

資格喪失証明書の発行を希望される場合は、健 康保険証返却時に依頼をしてください。



被扶養家族の異動



はりきゅう施術療養費

当健保組合は、療養費対象となる「はりきゅう施術」について、利用者が窓口で一度全額支払いする 償還払い制度を採用しています。

はりきゅう施術の申請書が当健保組合に届いた ら、以下の順番で支給までの審査を行います。

- ①まず患者照会を行います。
- ②その後、申請月と同月の医科レセプトを照合いたします。
- ③さらに、同意書発行の医師とは別に、同負傷で 通院している医科レセプトを照合いたします。
- ④必要に応じて、この申請された傷病に携わった医師へ照会をします。

これらの回答を元に、支給できるか否かを判断しています。

健康保険組合上部機関より、「内容審査を適切に行い、支給決議を適正にするように」との指導があ

りましたので、当健保組合 では今後も保険給付適正化 にむけて審査に取り組んで まいります。

皆さまのご理解のほどよろしくお願いいたします。



2022年度(令和4年)の健康診断について

皆様の健康を守るため当健保組合では健診費用の補助を行っております。

35歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の方は、すでにお送りしている「健診のご案内」をご参照のう

え、必ず健康診断の予約をしてください。

受診時期: 2022年4月1日~2023年3月31日

健診内容:健診機関リストより選んでいただき予約時にご確認ください。

被扶養者のかた

- 1.健診当日は健康保険証と受診券を必ずご持参ください。
- 2. 自己負担額4.400円(税込)を受診当日窓口でお支払いください。

任意継続のかた

1.健診当日は健康保険証と受診券を必ずご持参ください。





家族健診

任継の方の健診

- 2.特定健康診査とがん検診を受けられる際は自己負担額4,400円(税込)を受診当日窓口でお支払いください。
- 3.人間ドックを受けられる方の自己負担額は、人間ドック費用の半額(上限25,300円(税込))となります。 当健保組合指定のがん検診以外のオプション費用については、ご自身の負担となります。

被保険者のかた

健診の詳細については、所属事業所からのお知らせをご確認ください。



みなさん kencom に 登録されていますか?

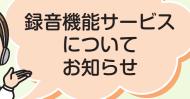
4.4-4.27

イベント期間 **4.28-5.31**



「みんなで歩活」は、職場の同僚やご家族で参加できるチーム戦のウォーキングイベントです。前回より個人参加もできます!!

なかなか終息しないコロナ禍ですが、歩くことで気分をフレッシュしてください! また、当健保組合ホームページに掲載の歩数換算表も合わせてご活用ください。



当健保組合のサービス向上の一環として現在、いただいたお電話を録音させていただく準備を進めております。これを機に、皆様により一層お役に立てる健康保険組合を目指して参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

公告 ~新規加入事業所~

事業所名 スミハツサービス株式会社

住 所 茨城県桜川市高森 1158

編入日 2021年10月1日

当健保組合ホームページ (スマホ版)

